

# 有価証券報告書

(第 37 期) 自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日

株式会社オートウェーブ

千葉県稲毛区宮野木町1850番地

(E03355)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	6
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
5. 重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
(2) 役員の状況	20
(3) 監査の状況	23
(4) 役員の報酬等	25
(5) 株式の保有状況	25
5. 従業員の状況等	26
(1) 人材戦略に関する基本方針等	26
(2) 従業員の状況	28
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第37期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	取締役 宮内 和也
【最寄りの連絡場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	取締役 宮内 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,426,456	—	—	—	—
経常利益 (千円)	241,964	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	136,631	—	—	—	—
包括利益 (千円)	138,479	—	—	—	—
純資産額 (千円)	3,453,223	—	—	—	—
総資産額 (千円)	7,576,160	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	238.96	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.45	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.6	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	4.0	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	10.89	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	560,334	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△292,092	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△628,458	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	772,797	—	—	—	—
従業員数 (人)	201	—	—	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 第34期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第34期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,422,277	7,994,236	8,422,889	8,871,344	9,835,820
経常利益 (千円)	246,393	409,666	426,324	411,116	458,715
当期純利益 (千円)	141,061	259,574	263,134	268,748	441,565
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	14,451,000	14,451,000	14,451,000	14,451,000	14,451,000
純資産額 (千円)	3,449,098	3,679,770	3,914,003	4,139,399	4,537,612
総資産額 (千円)	7,570,665	7,459,857	7,402,295	7,520,246	7,904,246
1株当たり純資産額 (円)	238.68	254.64	270.85	286.45	314.00
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	3.00	3.00	4.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.76	17.96	18.21	18.60	30.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.6	49.3	52.9	55.0	57.4
自己資本利益率 (%)	4.2	7.3	6.9	6.7	10.2
株価収益率 (倍)	10.55	11.97	8.84	7.96	5.04
配当性向 (%)	20.49	11.13	16.48	16.13	13.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	367,752	537,511	325,095	568,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△245,651	△260,968	△203,261	△89,152
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△279,549	△232,583	△242,839	△243,076
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	606,736	650,695	529,690	765,540
従業員数 (人)	200	192	187	184	183
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(78)	(80)	(86)	(84)
株主総利回り (%)	84.7	176.6	135.5	127.4	135.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	154	244	224	177	184
最低株価 (円)	90	100	148	106	111

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第33期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第33期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（JASDAQスタンダード）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
1990年9月	自動車用品・部品の販売を目的として㈱オートウェーブを資本金30百万円で設立
1990年12月	自動車用品・部品の取付整備を目的として、㈱ビットライヴを資本金10百万円で設立
1991年4月	千葉市（現：千葉市稲毛区）に「オートウェーブ宮野本店」を開店、営業開始
1994年11月	千葉県富里町（現：富里市）に「オートウェーブ富里店」を開店
1995年2月	自動車の車検整備および自動車用品・部品の取付を目的として、㈱ベルガレージを資本金10百万円で設立
1995年7月	千葉県茂原市に「オートウェーブ茂原店」を開店（2015年10月同市内へ移転）
1995年11月	千葉県君津市に「オートウェーブ君津店」（現：オートウェーブ上総君津店）を開店
1996年4月	㈱ビットライヴを吸収合併し、資本金1億4百万円となる
1996年4月	千葉県沼南町（現：柏市）に「オートウェーブ柏沼南店」を開店
1999年6月	カーステレオ・カーナビゲーション等の卸売を目的として㈱シーエムサウンドを資本金10百万円で設立
1999年7月	自動車用品卸会社㈱七虹の発行済株式の全株を取得し、100%子会社とする
1999年9月	当社関連会社㈱ベルガレージの発行済株式の全株を取得し、100%子会社とする
2000年1月	株式交換により㈱シー・エフ・シーを100%子会社とする
2000年9月	日本証券業協会店頭売買有価証券に登録
2001年6月	千葉市中央区に「オートウェーブ浜野店」を開店
2004年2月	㈱コンフォート（アミューズメント施設運営）を買収し100%子会社とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	自動車用品等のリサイクル品の販売・買取・下取を目的として㈱ばるクルを資本金10百万円で設立
2007年12月	当社の保有する子会社㈱コンフォートの全株式を譲渡
2008年1月	当社の保有する子会社㈱七虹の全株式を譲渡
2010年3月	当社の100%子会社㈱シー・エフ・シーを吸収合併
2010年4月	当社の100%子会社2社㈱シーエムサウンド、㈱ばるクルを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年11月	千葉市稲毛区に「業務スーパー宮野本店」を開業（オートウェーブ宮野本店 店内併設）
2019年4月	当社の100%子会社㈱ベルガレージを吸収合併
2020年4月	千葉市稲毛区にコインランドリー「ウォッシュウェーブ宮野本店」を開業（オートウェーブ宮野本店 敷地内併設）
2021年3月	千葉県富里市に「業務スーパー富里店」を開店（オートウェーブ富里店 敷地内併設）
2021年6月	千葉市稲毛区に自転車販売・修理専門店「サイクルウェーブ宮野本店」を開業（オートウェーブ宮野本店 店内併設）
2021年10月	千葉県香取市に「業務スーパー佐原店」を開店
2022年2月	千葉県君津市に「サイクルウェーブ上総君津店」を開店（オートウェーブ上総君津店 店内併設）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年7月	千葉県いすみ市に「業務スーパーいすみ大原店」を開店
2022年10月	千葉県市原市に「業務スーパー上総牛久店」を開店
2023年6月	千葉県匝瑳市に「業務スーパー八日市場店」を開店
2023年12月	千葉県富里市にシミュレーションゴルフ練習場「ゴルフウェーブ富里店」を開業（オートウェーブ富里店 敷地内併設）
2024年6月	千葉県富津市に「業務スーパー富津店」を開店
2025年2月	千葉市緑区に「業務スーパー土気店」を開店

### 3 【事業の内容】

当社は、車の販売・買取、車検・整備、車関連用品等の販売、冷凍食品・加工食品の販売を主な事業の内容としております。

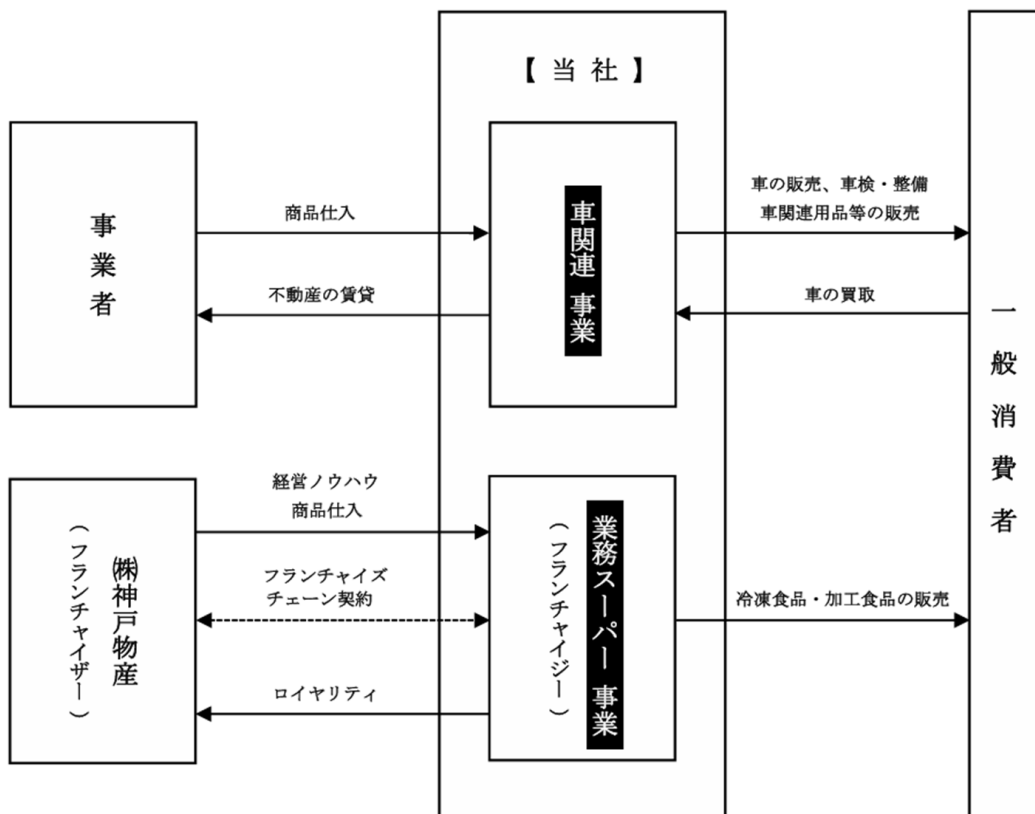
当社の事業内容に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

車関連事業……………主要な品目は車の販売・買取、車検・整備、車関連用品等の販売

業務スーパー事業……………主要な品目は冷凍食品・加工食品の販売

当社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) —————> 印は商品・サービスの流れを表しております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

対処すべき課題といたしましては、消費節約志向や若年層のクルマ離れなどを背景に、市場の縮小傾向が続くものと見込んでおります。このような厳しい事業環境の中、当社は経営基盤の強化に取り組んでおります。

主たる事業領域をカー用品の小売販売から、車検や整備を中心とした顧客獲得へとシフトし、車両状態に応じた乗り換え提案を行うことで、新車・中古車販売の強化を進めてまいります。これにより、地域のお客様のあらゆる相談・困り事をワンストップで提案・解決できる企業集団への転換を図ってまいります。また、カー用品需要が減少する中、自動車関連需要の川上である自動車販売を獲得するため、車検を起点とした顧客接点の創出により、タイヤなどの用品販売へとつなげ、カーライフ全体にわたる生涯顧客化を推進してまいります。

成長部門である業務スーパー事業につきましては、株式会社神戸物産および関係取引先と緊密に連携し、出店候補物件の調査・選定を継続しつつ、積極的な出店を視野に成長エンジンとしてさらなる強化を図ってまいります。

また、業務スーパーに加え、自転車販売やコインランドリー等の異業種との融合を進めることで、地域の皆様の生活利便性を高め、より信頼され親しまれる店舗づくりに取り組んでまいります。

顧客サービスの向上につきましては、多様化する顧客ニーズに対応するため、お客様の「不満」「不信」「不合理」などに社員一人ひとりが向き合い、「不の解消」のために行動することで、「安全」「安心」「快適」を提供し、さらなる顧客満足度の向上を図ってまいります。

さらに、経費削減の徹底に加え、在庫管理の強化とロスの防止、遊休スペースの有効活用を進め、収益性の向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

##### 《気候変動》

気候変動に係る重要事項は、代表取締役社長が定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を取っています。

また、気候関連問題に対する最高責任と権限を有する代表取締役社長は、リスク管理責任者を任命し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）を含む気候変動に関する取り組みを管理・推進しています。

##### 《人的資本》

持続的な企業価値の向上を実現するためには、ダイバーシティマネジメントが必要不可欠と認識しております。従業員の多様性を生かすことで、新たな価値創造をもたらすべく、当社では経営戦略の一環として取り組みを推進しています。

#### (2) 戦略

##### 《気候変動リスクに対する戦略》

当社は、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、財務影響を把握するため、分析を実施しました。

気候変動に伴う自然環境の変化や資源の枯渇等は、長期間にわたり当社の事業活動に大きな影響を与えるため、再生可能エネルギーの利用割合を大幅に拡大することや省エネルギーの推進と温室効果ガス削減、廃棄物排出量の削減、環境に配慮した商品、サービスの提供を通じて、地球環境へ配慮した経営に取り組んでまいります。店舗においても照明のLED化を推進することでエネルギー効率を改善し、消費電力の削減とCO2排出量の削減を進めています。

##### ◆リビルト部品(再生部品)の活用

リビルト品とは、使用済み部品を分解・洗浄し、劣化していない部品を再利用したうえで組み立てられた部品で、厳しい検査基準をクリアしており、新品同様の性能が保証されているため、安全性の確保が重要な、自動車の修理部品にも幅広く利用されています。当社はこのリビルト部品を積極的に利用し、資源の有効活用を行うとともに、価格も半額程度かそれ以下に抑えられた部品を使用することで、お客様が負担する修理コストを軽減させています。

#### ◆廃タイヤの適正処理と再資源化

世界では年間100万トンを超える廃タイヤが発生しています。タイヤリサイクルは車業界の共通課題です。廃タイヤは適切なリサイクル施設で処理されると、原材料や燃料となり、資源を有効活用する事が可能となります。当社では再生ゴムやゴム粉、エネルギー資源としてタイヤのリサイクル事業に取り組む専門業者にタイヤ処理を依頼し、再資源化と環境保全を推進しています。当社で扱う廃タイヤは、年間数十万本となります。このタイヤを適正処理する事で、多くの再生資源を生み出しています。

#### ◆布製のシートカバーを利用し、プラスチックゴミ削減へ

修理・整備の際に、必ず必要となるのが、お客様の車を汚さないための、シートカバーやハンドルカバーです。これらは従来ビニール製のものを使用されていましたが、当社では、シートカバー・ハンドルカバー・フロアマットを布製に変更し、年間約10万枚以上のプラスチックゴミを削減しました。また、ビニールよりも保護性能の高い布製のカバーを使う事で、お客様が安心してお車を預けられるよう配慮しています。

#### 《人的資本に関する戦略》

当社における、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境に関する方針は、多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ退職した社員の再雇用や障がい者雇用の推進をしております。また、従業員の専門性向上のために社内研修や資格取得などを通じて人材育成に注力することで、組織の活性化を図っております。こうした取り組みを通じて持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

#### (3) リスク管理

当社は、気候変動に係るリスクの管理は、代表取締役社長が識別・評価し、定期的に取り締役に報告しております。

#### 《気候変動に係るリスクを管理するプロセス》

リスク管理責任者は、気候変動を含むサステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況を代表取締役社長に報告します。また、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、総務部を通じて社内関係部署に指示します。

#### (4) 指標及び目標

当社は気候変動リスクに対する指標及び目標は定めておりませんが、「地球環境へ配慮した経営」再生可能資源有効利用の試みとしては、省エネルギーの推進と温室効果ガス削減、廃棄物排出量の削減、環境に配慮した商品、サービスの提供を通じて、地球環境へ配慮した経営に取り組んでまいります。今後につきましては、新しい取り組みを検討するなど、2050年までにカーボンニュートラルを目指してまいります。

また、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社では、従業員に関する多様性の状況を「第4提出会社の状況、5従業員の状況等、(2)従業員の状況、③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載の指標を用いております。女性管理職の割合を増やしていくために、当社で活躍している女性従業員などの事例を紹介することで、採用した労働者に占める女性労働者の割合を2030年3月までに50%以上にすることを目標としております。また、男性労働者の育児休業取得率については、2030年3月までにおける平均育児休業取得率を10%以上にすることを目標としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### ①有利子負債の依存度について

当社は、2026年3月末現在、総資産額に対する短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の割合は、17.5%となっており、今後の金利動向により調達金利が変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は複数の金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、この契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。同条項に定める所定の水準を維持できなかった場合、期限の利益を喪失し、担保提供資産に対する担保権の行使や、一括返済を求められるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②気候条件による影響について

当社取扱い商品であるスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンについては、降雪の有無による需要の増減があり、天候状況により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③自然災害について

当社は、各店舗における店頭販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、当社の店舗・本社周辺地域において地震や台風等の自然災害や事故等が発生し、店舗等やインフラの物理的な損害により営業活動を中断せざるを得ない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④個人情報保護について

当社は、小売業が中心の事業形態であり、お客様個人に関わる情報を保管・管理しております。個人情報の取扱いに関しましては漏洩が生じないよう細心の注意を払っておりますが、不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合には、当社への信頼性が低下すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計処理を適用しており、今後、店舗等の収益性の悪化などにより、新たに減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥商品調達と価格変動について

当社は、商品の調達について複数の仕入先を確保するようにしております。しかし、仕入ルートの一部が中断した場合、当社の事業に影響を受ける可能性があります。また、当社の取扱い商品の中には、原材料等の価格変動の影響を受ける商品や海外情勢等の外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。これら仕入価格の変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦店舗保証金について

当社は、一部の店舗について建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧感染症の拡大について

当社は、感染症等の流行時における対策を講じておりますが、感染症の影響が想定を上回る事態に拡大した場合には、ご来店者数の減少、店舗の休業等による売上減少や、従業員の罹患によって業務に支障が出ること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続したほか、インバウンド需要の増加もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料価格の高騰や円安に伴う物価上昇に加え、米国の通商政策や国際情勢に起因する地政学的リスクの高まりなどを背景に、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社はお客様の暮らしに寄り添う企業を目指し、地域の皆様にとって必要不可欠なトータルライフパートナーとなるべく、事業の多角化と地域密着型サービスの強化に努めております。

具体的には、新車・中古車販売、車検・整備を軸とする総合カーディーラーとしての「車関連事業」の強化に加え、業務スーパーやコインランドリー、自転車販売などを含む「暮らしの利便性向上」を目的とした事業にも注力しております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ383百万円増加し、7,904百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ14百万円減少し、3,366百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ398百万円増加し、4,537百万円となりました。

#### b. 経営成績

セグメント別の概要は次のとおりであります。

##### <車関連事業>

車関連事業におきましては、メンテナンスを通じて「世の中から事故車・故障車をなくす」というミッションを掲げ、安心・安全・快適なカーライフの提供に取り組んでおります。お客様にお車をより良い状態でご利用いただくためには、オイル交換やバッテリー交換をはじめとする定期的なメンテナンスおよび車両管理が重要となります。こうしたニーズに応えるため、当社はお車のメンテナンス状況を一目で把握でき、さらに次回メンテナンス時期を事前にお知らせする機能を備えた、新たな公式アプリ「myCARカルテ」をリリースいたしました。

本アプリでは、オイル交換やバッテリー交換に加え、車検、ボディーコーティングなど幅広いメンテナンス履歴の確認が可能であり、アプリ経由で作業予約も行えるようになっております。当事業年度においては、アプリ会員数が順調に増加するとともに、アプリを通じたサービス予約件数も伸びました。これにより、顧客利便性の向上と来店促進の双方で成果が表れており、当社の収益基盤強化に寄与しております。

今後も引き続き、アプリの利便性向上と利用促進に取り組み、地域の皆様にとって必要不可欠なサービスを、より手軽にご利用いただける環境の整備を進めてまいります。

このような取り組みの結果、売上高は6,649百万円（前期比7.0%増）、セグメント利益は536百万円（前期比0.6%増）となりました。

##### <業務スーパー事業>

業務スーパー事業におきましては、地域の皆様に信頼され、親しみを持ってご利用いただける店舗づくりに取り組んでおります。「エブリデイロープライス（毎日がお買得）」のコンセプトのもと、お客様がいつでもベストな価格で安心して買い物いただける環境を整備し、消費者のニーズに的確に応える店舗運営に努めてまいりました。

当事業年度においては、前期に出店した店舗が順調に業績へ寄与したことに加え、既存店においても地域の皆様からの支持を背景に、業績は好調に推移いたしました。

このような取り組みの結果、売上高は3,186百万円（前期比19.9%増）、セグメント利益は104百万円（前期比215.2%増）となりました。

業務スーパー事業は、将来の重要な収益事業として着実に成長を続けております。今後も、出店候補地の調査・選定を継続するとともに、株式会社神戸物産および関係取引先との連携を通じて、事業基盤の更なる拡大を図ってまいります。

当社の当事業年度における売上高は9,835百万円（前期比10.9%増）、営業利益は318百万円（前期比16.1%増）、経常利益は458百万円（前期比11.6%増）、当期純利益につきましては、足元の堅調な業績や今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性が増加したことに伴い、当期純利益は441百万円（前期比64.3%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は30.56円、自己資本当期純利益率（ROE）は10.2%となりました。

## ② キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末対比235百万円（44.5%）増加し、765百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、568百万円となりました。資金の主な増加項目は、税引前当期純利益427百万円、減価償却費229百万円であり、資金の主な減少項目は、法人税等の支払額148百万円、訴訟関連損失の支払額30百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、89百万円となりました。資金の主な減少項目は、有形固定資産の取得による支出47百万円、敷金及び保証金の差入による支出15百万円であり、主な資金の増加項目は、固定資産の除却による支出1百万円、敷金及び保証金の回収による収入1百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、243百万円となりました。資金の主な減少項目は、長期借入金の返済による支出200百万円、配当金の支払額43百万円であります。

## ③ 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

該当事項はありません。

### b. 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とする小売業であり、店舗陳列商品の販売が原則であるため、該当事項はありません。

### c. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	構成比（%）	前期比（%）
車関連事業	4,344,536	62.3	107.6
業務スーパー事業	2,626,977	37.7	119.5
合計	6,971,514	100.0	111.8

### d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	構成比（%）	前期比（%）
車関連事業	6,649,126	67.6	107.0
業務スーパー事業	3,186,694	32.4	119.9
合計	9,835,820	100.0	110.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、必要となる見積りに関しましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

### ② 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前事業年度末対比242百万円(13.3%)増加し、2,068百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加235百万円、商品及び製品の増加19百万円等があった一方で、未収入金の減少9百万円、その他流動資産の減少8百万円等があったことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末対比141百万円(2.5%)増加し、5,836百万円となりました。これは主として、繰延税金資産の増加164百万円、敷金及び保証金の増加13百万円等があった一方で、有形固定資産の減少44百万円等があったことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末対比383百万円(5.1%)増加し、7,904百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前事業年度末対比44百万円(2.6%)増加し、1,726百万円となりました。これは主として、未払消費税等の増加54百万円、契約負債の増加29百万円の増加等があった一方で、買掛金の減少26百万円、未払金の減少11百万円等があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末対比58百万円(3.4%)減少し、1,640百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少200百万円等があった一方で、資産除去債務の増加141百万円があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末対比14百万円(0.4%)減少し、3,366百万円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末対比398百万円(9.6%)増加し、4,537百万円となりました。

### ③ 経営成績の分析

当事業年度における経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

### ④ キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりであります。

#### a. 資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費、店舗運営に係る設備投資、借入金の返済等によるものであります。

#### b. 財務政策

当社の主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入によるものであります。

当社は財務基盤の充実に努め、営業キャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

## 5 【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) ローン契約と社債に付される財務上の特約

当社は、2024年3月26日付で財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（以下、「本契約」という。）を締結いたしました。

①本契約を締結した年月日

2024年3月26日

②本契約の相手方の属性

都市銀行及び地方銀行

③本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

ア. 本契約に係る債務の期末残高

1,380,000千円

イ. 弁済期限

2029年3月30日

長期借入金の弁済期限は2029年3月30日となっておりますが、当該弁済期限までに新たな借入契約を締結（リファイナンス）することを見込んでおります。

ウ. 当該債務に付された担保の内容

当社所有の土地及び建物

④財務上の特約の内容

ア. 各事業年度末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の末日又は2023年3月に終了する事業年度末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

イ. 各事業年度末日における損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) その他の重要な契約等

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は33百万円で、その主なものは、ピット機器の更新や店舗空調設備の交換等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
オートウェーブ宮野木店他 (千葉市稲毛区他 6店舗)	車関連事業	販売設備、 賃貸設備等	1,427,165	102,759	2,327,439 (133.32)	10,244	3,867,609	165 (38)
業務スーパー宮野木店他 (千葉市稲毛区他 8店舗)	業務スーパー 事業	販売設備	203,632	6,770	— (13.28)	88,518	298,922	14 (43)
本 社 (千葉市稲毛区)	全社（共通）	その他設備	7,543	10,021	184,746 (1.67)	3,470	205,781	4 (3)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 土地の面積には、賃借不動産も含まれております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,451,000	14,451,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,451,000	14,451,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月30日 (注)	—	14,451,000	△1,351,175	100,000	—	1,611,819

(注) 2015年6月26日開催の第26回定時株主総会において、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替することを決議しております。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	20	42	14	13	3,131	3,221	—
所有株式数 (単元)	—	110	10,420	7,416	1,947	130	124,429	144,452	5,800
所有株式数の 割合(%)	—	0.08	7.21	5.13	1.35	0.09	86.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式211株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
廣岡 大介	千葉県浦安市	2,318,100	16.04
ウェーブ会	千葉県稲毛区宮野木町1850	1,306,000	9.04
オートウェーブ従業員持株会	千葉県稲毛区宮野木町1850	1,230,000	8.51
廣岡 昭彦	千葉県稲毛区	669,660	4.63
フクイ クニオ	兵庫県豊岡市	530,000	3.67
廣岡 耕平	千葉県浦安市	489,660	3.39
中村 忠明	茨城県坂東市	260,000	1.80
星川 輝	大阪府八尾市	211,000	1.46
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2-4-2	196,400	1.36
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	177,200	1.23
計	—	7,388,020	51.13

(注) ウェーブ会は、当社の取引先持株会であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,445,000	144,450	—
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	14,451,000	—	—
総株主の議決権	—	144,450	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オートウェーブ	千葉県稲毛区宮野木町 1850	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	211	—	211	—

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり4円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は13.09%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議	57,803	4

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業価値の持続的向上を実現するためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動から生じるリスクをコントロールすることが必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であります。この基本的な考え方のもと、当社の取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、継続的に施策を実施していきます。

また、当社では、経営の監督機能と執行機能を分離することで意思決定の迅速化を図るとともに、経営責任の明確化に努めております。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めるとともに、社外役員を積極的に任用することによって、経営の透明性、効率性を一層向上させ、企業価値の持続的向上をめざした運営を行ってまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### i) 企業統治の体制の概要

取締役は4名で、1名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。当社は監査役制度を採用しており、当該社外監査役と当社との取引その他の利害関係はありません。

定時取締役会とは別に、部室長を加えた経営会議を毎週開催し、迅速な意思決定を行うと共に、情報交換・意見交換を密に行い、企業経営の透明化、健全化を進めております。

また、社長直轄の内部監査室を設置し、社内の諸手続きにより資産の保全が図られ、定期的な運用テストを実施しております。さらに業務の効率性については、定期的に内部監査を実施しております。

顧問弁護士からは、随時必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

###### (A) 取締役会

取締役会は、4名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役1名）の取締役で構成され、取締役会を監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 廣岡大介

構成員：取締役 宮内和也・取締役 今井孝一・取締役 河野研（社外取締役）

###### (B) 監査役会

監査役会は、3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役3名）の監査役で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 塚本薫（社外監査役）

構成員：監査役 佐藤邦夫（社外監査役）・監査役 森直美（社外監査役）

###### ii) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業価値の持続的向上を実現するためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動から生じるリスクをコントロールすることが必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であります。この基本的な考え方のもと、当社の取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、継続的に施策を実施していきます。

また、当社では、経営の監督機能と執行機能を分離することで意思決定の迅速化を図るとともに、経営責任の明確化に努めております。監督と執行の2つの機能間での緊張感を高めるとともに、社外役員を積極的に任用することによって、経営の透明性、効率性を一層向上させ、企業価値の持続的向上をめざした運営を行ってまいります。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### i) 内部統制システムの整備の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しております。

管理部門としては、経理部と総務・人事部、経営企画室、システム室、IR室を設置し、営業部門としては、オートウェブの店舗を統括する店舗運営部、商品仕入を統括する商品企画部、新車の販売並びに中古車の販売・買取を統括する自動車販売部、将来の店舗政策を統括する不動産部を設置しており、物販以外のサービス販売部門は、車検等の法定整備を統括する車検事業部と、その他サービス販売部門を統括する事業運営部を設置しております。

また、業務スーパーの出店や店舗の運営などを統括する業務スーパー事業部を設置しております。

店舗内の管理体制としては、基本的に各店舗に管理部門を設置し、日常業務については店舗責任者の指揮下にありますが、店舗管理部門の統括は経理部と総務・人事部となっております。

また社内規定については、総務・人事を主管として、適宜見直しを行い、必要な手続きを経て改訂を行っております。

内部管理体制の充実にに向けた取組みの実施状況は次のとおりであります。

取締役は、取締役会とは別に、部室長を加えた経営会議を毎週開催し、迅速な意思決定を行うと共に、情報交換・意見交換等を密接に行い情報の共有化を推進し、内部管理体制の強化に努めております。

毎月各部室は会議を開催し、月次予算や実績の検討・分析を行うと共に、今後1ヶ月の活動方針やさらに具体的な営業活動を決定しております。

#### ii) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長の直下に、会社資産を守り業務の効率化の観点から内部監査室を設け、その実効性を確保するため、経理部、総務・人事部、各店舗の管理担当責任者と連携をはかりながら、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を行っております。

さらに、顧問弁護士からは、随時必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。内部監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務執行につき定期的に業務プロセス運用テストを実施し、業務プロセスが有効に機能しているか、逸脱がないかの評価を行い、評価結果を社長に報告しております。

#### iii) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

#### iv) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、当該保険契約は、任期途中で更新を予定しております。

#### v) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### vi) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

vii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

viii) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

ix) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

x) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

xi) 取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣岡 大介	12回	12回
宮内 和也	12回	12回
今井 孝一	12回	12回
河野 研	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	廣岡 大介	1969年7月26日生	1996年12月 当社取締役就任 2001年 9月 取締役退任 2003年11月 海外事業本部長 2010年 6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	2,318
取締役 事業運営部部長	宮内 和也	1975年2月28日生	1997年 4月 当社入社 2006年 4月 オートウェーブ柏沼南店店長 2015年 4月 第2営業部長 2016年 3月 事業運営部部長兼店舗運営部部長 2016年 6月 取締役就任 (現任) 2016年11月 ㈱ベルガレージ (当社子会社、2019年4月に吸収合併) 取締役 2017年 6月 ㈱ベルガレージ (当社子会社、2019年4月に吸収合併) 代表取締役 2026年 5月 事業運営部部長 (現任)	(注) 3	40
取締役 内部監査室室長	今井 孝一	1953年12月8日生	1972年 4月 千葉信用金庫入庫 1991年 9月 ㈱白光舎入社 2001年 4月 当社入社 2013年 8月 内部監査室室長 (現任) 2024年 6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	27
取締役	河野 研	1971年10月9日生	1996年10月 公認会計士二次試験合格 1998年 9月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 2002年 8月 武田薬品工業㈱入社 2004年 7月 東京北斗監査法人 (現仰星監査法人) 入所 2006年12月 河野公認会計士事務所開業 所長 (現任) 2013年11月 ㈱河野会計事務所設立 代表取締役 (現任) 2019年 6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	塚本 薫	1972年3月12日生	1998年 4月 日新建工(株)入社 1999年 9月 (株)塚本酒店入社 取締役 2000年 9月 (株)キャストコンサルティング入社 I T & I S O 事業部長 2003年10月 同社 代表取締役 2011年 4月 衆議院議員平智之 特別職国家公務員 (第2秘書) 採用 2012年10月 A J A レジストラー IS09001契約審査員 採用 2015年 6月 (株)キャストコンサルティング 代表取締役 退任 2015年 6月 当社常勤社外監査役就任 2019年 6月 当社常勤社外監査役退任 2019年 6月 (株)キャストコンサルティング 代表取締役 就任 (現任) 2020年 1月 A J A レジストラー IS014001契約審査員 採用 2020年12月 公益社団法人高齢者福祉事業支援協会 理 事就任 (現任) 2021年 2月 A J A レジストラー IS045001契約審査員 採用 2022年11月 (有)アルコ・ジャパン 取締役就任 (現任) 2023年 6月 当社常勤社外監査役就任 (現任) 2024年 4月 国立大学法人 大阪大学大学院人間科学研究科特任研究員就任 (現任)	(注) 4	4
監査役	佐藤 邦夫	1955年1月20日生	1978年 4月 (株)三井銀行入行 2000年 6月 アットローン(株) 取締役社長 2003年 6月 (株)三井住友銀行 京橋法人営業部長 2005年 6月 同社 名古屋営業部長 2006年 4月 同社 執行役員 名古屋営業部長 2007年 4月 同社 執行役員 コーポレートアドバイザー 本部副本部長 2008年 4月 大和証券SMB C(株) 執行役員 2009年 9月 (株)三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 2010年 4月 日興コーディアル証券(株) (現SMB C日興 証券(株)) 常務執行役員 2011年 4月 SMB C日興証券(株) 常務執行役員 名古屋 駐在 2012年 3月 同社 専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋 事業法人本部長 2014年 3月 同社 専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事 業法人本部長 2016年 7月 同社 顧問 2017年 3月 同社 顧問退任 2017年 4月 ベステラ(株) 社外取締役就任 2017年 4月 グッドインシュアランスサービス(株) 取締役就任 (現任) 2017年 6月 大豊工業(株) 社外取締役就任 (現任) 2022年12月 (株)ティア 社外監査役就任 (現任) 2023年 6月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	森 直美	1975年7月30日生	1999年 4月  憐明電舎入社 2008年11月  旧司法試験合格 2009年 4月  司法研修所入所 2010年 8月  弁護士登録（東京弁護士会所属） 2010年 8月  弁護士法人パートナーズ法律事務所入所 2015年 5月  福岡智人法律事務所入所 2015年 9月  北の丸法律事務所入所 2019年12月  桜橋法律事務所入所 2021年 1月  当社仮監査役就任 2021年 6月  当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					2,390

(注) 1. 取締役 河野 研は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役 塚本 薫及び監査役 佐藤 邦夫、森 直美は、社外監査役であります。

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である河野研氏は、公認会計士・税理士として豊富な業務経験と専門的知識を有しており、社外取締役として、公正かつ客観的な経営の監督を行っていただけたと考えております。また、当社のコーポレートガバナンスの充実に向けて、一般株主保護の観点から独立性は十分に確保できると判断し、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的、資本的及び取引を伴う特別の利害関係はありません。

社外監査役である塚本薫氏につきましては、コンサルタントとしての経験と会社経営における幅広い見識により、社外監査役として経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと考えております。当社と同氏の間には、人的、資本的及び取引を伴う特別の利害関係がないものと考えており、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役である佐藤邦夫氏につきましては、銀行・証券業界において長年にわたり経営者としての経験を有しており、その経営全般における豊富な経験と幅広い見識により、社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。当社と同氏の間には、人的、資本的及び取引を伴う特別の利害関係がないものと考えており、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役である森直美氏につきましては、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。当社と同氏の間には、人的、資本的及び取引を伴う特別の利害関係がないものと考えており、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めております。また、取締役等と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言も行なっており、内部統制システムの強化が図られています。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の組織については、社長直轄の内部監査室が設置され、室長1名と必要に応じて要員の補助を受け、業務の効率性につき、定期的に内部監査を実施し改善事項の指摘・指導を行い、監査結果を社長に報告しております。

監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じ、稟議書等決裁書類の閲覧や、取締役に報告を求める等をして職務を遂行しており、定期的に監査役監査を実施し、監査役会を開き、経営の適法性を確認しております。また、会計監査人から監査の概要及び監査結果についての報告を受けております。

内部監査及び監査役監査は、会計監査人監査を基準に、最大限これら3者の監査内容に重複が生じないように配慮した上で実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役の組織については、監査役3名全員が社外監査役であります。当社は監査役制度を採用しており、当該社外監査役と当社との取引その他の利害関係はありません。

監査役は取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するとともに会議の中で必要な提言や助言をしております。必要に応じて稟議書等決裁書類の閲覧や、代表取締役社長、取締役、その他使用人との情報収集や意見交換も行い、定期的に監査役監査を実施し、監査役会を開き、経営の適法性を確認するなど、実効性のある監査を実施しております。また、会計監査人から監査の概要及び監査結果についての報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塚本 薫	11回	11回
佐藤 邦夫	11回	11回
森 直美	11回	11回

監査役会における具体的な検討内容として、各法令に定める計算書類等が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。また、代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催しております。

加えて、常勤監査役は内部監査室と連携し、適切な意思疎通ならびに効果的な監査業務の執行を図っております。

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、社長直轄の内部監査室が設置され、室長1名と必要に応じて要員の補助を受け、業務が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、定期的に内部監査を実施し改善事項の指摘・指導を行い、監査結果を取締役会、監査役会に報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室長は、監査役に内部監査や内部統制評価の結果を定期的に報告し、監査役から助言を受ける等、相互に連携を図っております。

また、内部監査室長及び監査役は、会計監査人と定期的に報告会を実施し、会計監査人からは監査計画や監査の実施状況、監査結果の報告を受けたうえで、意見交換を行う等、相互の報告を通じて緊密に連携を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b. 継続監査期間

12年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩渕 誠

指定社員 業務執行社員 竹本 泰明

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他9名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。それに加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるか検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### ・役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役へ確認をし、同意を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役からの同意を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

###### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

###### b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

###### c. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役廣岡大介に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

###### ・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会にて代表取締役社長である廣岡大介に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役の同意を得たうえで決定しております。

###### ・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年2月20日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年6月27日開催の定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,250	53,250	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	12,336	12,336	—	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. ストック・オプション、賞与、退職慰労金等は、該当事項はありません。

##### ③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

##### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ① 人材育成の方針及び社内環境整備の方針

当社は、地域のお客様の暮らしに寄り添い、安全・安心・快適なカーライフを支えることを事業の基本としております。当社の事業は、車検、整備、タイヤ、オイル交換、ボディーコート、自動車販売等の店舗サービスを通じて、お客様との継続的な接点を創出するものであり、現場でお客様と向き合う従業員一人ひとりの知識、技術、接客力、提案力及びチームとしての連携力が、企業価値の源泉であると認識しております。

この考え方にに基づき、当社は、人的資本を中長期的な企業価値向上の重要な基盤と位置付け、従業員が能力を発揮し、成長し続けることができる環境の整備に取り組んでおります。また、従業員の成長を通じて、サービス品質の向上、生産性の向上、顧客満足度の向上を図り、持続的な事業成長と地域社会への貢献につなげてまいります。

当社が目指す人材像及び組織の共通価値観として、以下3つの力を定め、その育成と浸透に取り組んでおります。

#### 《価値を生む力》

お客様に必要とされる高品質なサービスを提供し、確かな成果につなげる力であります。整備品質、接客品質、商品知識、提案力及び成果に対する責任感を高めることにより、提供する業務価値の最大化を図っております。

#### 《仲間と働く力》

個人の枠を超え、店舗内及び部門間で相互に連携し、チームとして成果を創出する力であります。従業員同士が互いの強みを尊重し、情報共有と協力を通じて、より大きな成果を生み出す組織づくりを進めております。

#### 《自分を伸ばす力》

従業員が主体的に学び、挑戦し、継続的に成長する力であります。資格取得、専門知識の習得、多能工化、管理職育成等を通じて、従業員一人ひとりの可能性を広げるとともに、会社全体の持続的な成長を支えてまいります。

当社は、これらの3つの力を人的資本経営の基礎とし、従業員の成長と企業価値の向上が相互に連動する組織づくりを推進しております。

#### ② 人的資本経営における具体的な取り組み

当社は、人的資本を事業価値創造の重要な源泉として捉え、顧客価値を最大化するための「事業戦略」と、人的資本価値を最大化するための「組織戦略」を密接に連動させた経営を推進しております。

具体的には、店舗におけるサービス品質、作業品質、接客・提案力、安全管理、業務効率及び管理職のマネジメント力を高めることを重要課題とし、人材育成、働きやすい職場環境の整備、処遇・報酬制度の見直し等に取り組んでおります。

#### 《人材育成及びエンゲージメントの向上》

当社は、従業員一人ひとりが高い目標を持ち、主体的に挑戦できる環境づくりを進めております。店舗運営、整備技術、接客対応、営業提案、管理職育成等に関する教育・研修の充実を図るとともに、従業員が自身の役割や成長課題を認識し、継続的に能力を高める機会の提供に努めております。

また、従業員の働きがいを高めるため、上司と部下の対話、店舗内での情報共有、成功事例の共有、部門を超えた連携強化等を進め、従業員が組織の一員として貢献実感を持てる職場づくりを推進しております。

#### 《生産性の向上》

当社は、人的資本投資により実現すべき重要な成果として、生産性の向上を重視しております。店舗サービスにおいては、限られた人員と時間の中で、より高い顧客価値と収益性を実現することが重要であると認識しております。

そのため、業務フローの見直し、予約管理の改善、作業工程の標準化、店舗運営ルールの整備、システム活用による業務効率化等を進め、従業員一人ひとりが付加価値の高い業務に集中できる環境の整備に取り組んでおります。

#### 《安全で働きやすい職場環境の整備》

当社は、従業員が安心して働き、能力を發揮できる職場環境の整備を重要な経営課題と位置付けております。店舗及びピット作業における安全管理の徹底、作業品質の標準化、労働時間の適正管理、ハラスメント防止、健康管理等に取り組み、従業員が長期にわたり活躍できる職場づくりを進めております。

また、現場の業務負荷や作業環境の課題を把握し、設備投資や業務改善を通じて、働きやすさと生産性の両立を図っております。

#### 《処遇・報酬制度の整備》

当社は、従業員が持てる能力を最大限に發揮し、継続的に成長できるよう、処遇・報酬制度の整備を進めております。職務・役割、保有技能、資格、業績への貢献、店舗運営への貢献度等を踏まえ、従業員の成長と会社業績の向上が連動する制度運用に努めております。

また、役職員に対する給与その他の給付につきましては、社内規程に基づき、職責、職務内容、業績、勤務状況及び外部環境等を総合的に勘案し、客観的かつ適正に決定しております。

### ③ 指標及び目標

当社は、人的資本経営の推進にあたり、従業員の育成、定着、働きやすさ、生産性及び多様性に関する状況を把握し、継続的な改善に取り組むことが重要であると認識しております。

現在、当社では、研修実施状況、資格取得状況、離職状況、労働時間、有給休暇取得状況、安全管理、生産性及び多様性に関する各種指標について、管理体制の整備及び把握方法の見直しを進めております。

なお、現時点では、店舗別・部門別に把握している情報が中心であり、当社全体として統一された定義及び算定方法に基づく人的資本関連指標の管理体制を整備している段階であることから、具体的な目標及び実績の記載は困難であります。

今後は、当社の事業戦略及び組織課題との関連性を踏まえ、人的資本に関する指標の精度向上を図るとともに、必要に応じて目標設定の充実に取り組んでまいります。

なお、人的資本に関する各種取り組みについては、店舗サービスにおける品質向上、従業員の成長支援、働きやすい職場環境の整備及び生産性向上に資するものとして位置付けており、今後も従業員一人ひとりの成長と働きがいの向上を通じて、顧客価値の向上、持続的な事業成長及び企業価値の向上を実現してまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## ① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
183（84）	44.0	11.8	5,231,603	1.8

セグメントの名称	従業員数（人）
車関連事業	165（38）
業務スーパー事業	14（43）
全社（共通）	4（3）
合計	183（84）

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。（ ）内は外数で嘱託及びアルバイト人員であり、労働時間を8時間に換算し、2026年2月16日から3月15日の総労働時間に基づき算出した人数であります。

2. 平均年間給与は、2025年4月から2026年3月を対象期間とし、基準外賃金を含んでおります。

## ② 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## ③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.3	0.0	31.2	92.8	77.9	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また各種講習会への参加等を行っております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	529,690	765,540
売掛金	272,407	271,756
商品及び製品	630,364	650,127
前払費用	79,268	84,660
未収入金	212,765	203,328
その他	101,809	93,121
貸倒引当金	△333	△334
流動資産合計	1,825,971	2,068,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,947,738	※1 5,027,646
減価償却累計額	△3,130,210	△3,232,446
建物(純額)	1,817,527	1,795,200
構築物	673,960	624,569
減価償却累計額	△604,090	△546,369
構築物(純額)	69,869	78,200
機械及び装置	311,916	314,841
減価償却累計額	△191,606	△204,273
機械及び装置(純額)	120,309	110,568
車両運搬具	55,168	60,902
減価償却累計額	△52,842	△51,919
車両運搬具(純額)	2,326	8,983
工具、器具及び備品	573,754	568,376
減価償却累計額	△419,847	△466,142
工具、器具及び備品(純額)	153,907	102,233
土地	※1 2,512,186	※1 2,512,186
建設仮勘定	2,125	26,686
有形固定資産合計	4,678,252	4,634,057
無形固定資産		
ソフトウェア	36,141	34,725
その他	5,371	5,353
無形固定資産合計	41,513	40,079
投資その他の資産		
長期前払費用	6,023	11,990
敷金及び保証金	868,764	882,725
繰延税金資産	49,733	214,195
その他	50,179	53,188
貸倒引当金	△191	△191
投資その他の資産合計	974,509	1,161,909
固定資産合計	5,694,275	5,836,046
資産合計	7,520,246	7,904,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	279,882	253,560
短期借入金	※1,※2,※3 500,000	※1,※2,※3 500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2,※3 200,000	※1,※2,※3 200,000
未払金	101,506	89,796
未払費用	79,162	80,254
未払法人税等	69,591	72,023
未払消費税等	21,170	75,473
契約負債	406,247	435,249
預り金	21,798	15,142
前受収益	184	216
その他	2,655	4,825
流動負債合計	1,682,200	1,726,541
固定負債		
長期借入金	※1,※2,※3 880,000	※1,※2,※3 680,000
長期預り保証金	404,580	404,580
資産除去債務	414,067	555,512
固定負債合計	1,698,647	1,640,092
負債合計	3,380,847	3,366,634
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,611,819	1,611,819
その他資本剰余金	894,058	894,058
資本剰余金合計	2,505,877	2,505,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,533,677	1,931,890
利益剰余金合計	1,533,677	1,931,890
自己株式	△155	△155
株主資本合計	4,139,399	4,537,612
純資産合計	4,139,399	4,537,612
負債純資産合計	7,520,246	7,904,246

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 8,871,344	※1 9,835,820
売上原価		
商品期首棚卸高	482,435	630,364
当期商品仕入高	6,234,551	6,971,514
合計	6,716,986	7,601,878
商品期末棚卸高	630,364	650,127
商品売上原価	※5 6,086,621	※5 6,951,751
売上総利益	2,784,722	2,884,068
販売費及び一般管理費	※2 2,510,258	※2 2,565,367
営業利益	274,463	318,701
営業外収益		
受取利息	1,220	2,032
受取配当金	45	50
廃棄物リサイクル収入	23,221	28,987
受取手数料	113,092	120,774
その他	17,585	12,124
営業外収益合計	155,166	163,969
営業外費用		
支払利息	13,995	18,781
その他	4,518	5,173
営業外費用合計	18,513	23,955
経常利益	411,116	458,715
特別損失		
減損損失	-	※4 13,765
固定資産除却損	※3 2,994	※3 17,152
訴訟関連損失	33,000	-
特別損失合計	35,994	30,917
税引前当期純利益	375,121	427,797
法人税、住民税及び事業税	156,572	150,694
法人税等調整額	△50,199	△164,462
法人税等合計	106,372	△13,768
当期純利益	268,748	441,565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	1,308,281	1,308,281
当期変動額						
剰余金の配当					△43,352	△43,352
当期純利益					268,748	268,748
当期変動額合計	—	—	—	—	225,395	225,395
当期末残高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	1,533,677	1,533,677

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△155	3,914,003	3,914,003
当期変動額			
剰余金の配当		△43,352	△43,352
当期純利益		268,748	268,748
当期変動額合計	—	225,395	225,395
当期末残高	△155	4,139,399	4,139,399

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	1,533,677	1,533,677
当期変動額						
剰余金の配当					△43,352	△43,352
当期純利益					441,565	441,565
当期変動額合計	—	—	—	—	398,213	398,213
当期末残高	100,000	1,611,819	894,058	2,505,877	1,931,890	1,931,890

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△155	4,139,399	4,139,399
当期変動額			
剰余金の配当		△43,352	△43,352
当期純利益		441,565	441,565
当期変動額合計	—	398,213	398,213
当期末残高	△155	4,537,612	4,537,612

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	375,121	427,797
減価償却費	234,218	229,349
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△394	1
受取利息及び受取配当金	△1,265	△2,082
支払利息	13,995	18,781
減損損失	—	13,765
訴訟関連損失	33,000	—
契約負債の増減額 (△は減少)	71,019	29,002
売上債権の増減額 (△は増加)	16,065	651
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△148,557	△19,762
仕入債務の増減額 (△は減少)	69,941	△26,322
未払費用の増減額 (△は減少)	△27,416	1,083
未払又は未収消費税等の増減額	△49,719	64,287
営業保証金の増減額 (△は増加)	△4,163	△855
その他	△56,547	27,335
小計	525,297	763,032
利息及び配当金の受取額	1,265	2,080
訴訟関連損失の支払額	△3,000	△30,000
利息の支払額	△14,042	△18,772
法人税等の支払額	△184,425	△148,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,095	568,078
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△188,332	△47,397
無形固定資産の取得による支出	△13,869	△12,070
固定資産の除却による支出	△358	△1,081
敷金及び保証金の差入による支出	△26,000	△15,067
敷金及び保証金の回収による収入	920	1,962
預り敷金及び保証金の受入による収入	25,680	—
その他	△1,301	△15,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203,261	△89,152
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△200,000	△200,000
配当金の支払額	△42,839	△43,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242,839	△243,076
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121,005	235,850
現金及び現金同等物の期首残高	650,695	529,690
現金及び現金同等物の期末残高	※1 529,690	※1 765,540

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～39年

機械及び装置 2～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、車関連用品・部品・車両販売等を行う「車関連事業」、冷凍食品・加工食品の販売を行う「業務スーパー事業」を主に事業活動を展開しており、顧客に対して商品等の販売及び自動車整備等のサービス提供をおこなっております。

#### ①商品等の販売（車関連事業・業務スーパー事業）

顧客に商品を引き渡した時点で支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、商品の引渡時点で収益を認識しております。

#### ②自動車整備等のサービスの提供（車関連事業）

サービスの提供が完了した時点で支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出しが可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,678,252	4,634,057
無形固定資産	41,513	40,079
減損損失	—	13,765

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、固定資産の減損の検討にあたって、原則として各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、処分が決定された資産や遊休資産は物件単位で資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下や土地・建物等の時価の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としております。これらの仮定は不確実性を伴い、今後の経過によっては翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の

公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	102,737千円	88,721千円
土地	2,454,586	2,454,586
計	2,557,324	2,543,307

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	880,000	680,000
計	1,580,000	1,380,000

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	500,000	500,000

※3 財務制限条項

前事業年度（2025年3月31日）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金200,000千円、長期借入金880,000千円となっております。

当事業年度（2026年3月31日）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金200,000千円、長期借入金680,000千円となっております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.8%、当事業年度84.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.2%、当事業年度15.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	41,666千円	44,691千円
給与手当	895,849	932,897
福利費	204,751	212,043
賃借料	343,869	331,739
減価償却費	146,691	142,239
支払手数料	188,805	204,801

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	870千円	6,194千円
構築物	0	8,040
機械及び装置	590	703
工具、器具及び備品	—	291
解体撤去費用	1,534	1,922
計	2,994	17,152

※4 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮野木店	店舗用資産	建物、構築物等

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

当事業年度において、上記店舗用資産の一部については、処分が決定されたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（13,765千円）として計上しております。その内訳は、建物7,571千円、構築物6,090千円、その他103千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,536千円	3,398千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,451,000	—	—	14,451,000
合計	14,451,000	—	—	14,451,000
自己株式				
普通株式	211	—	—	211
合計	211	—	—	211

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,352	3	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	43,352	利益剰余金	3	2025年3月31日	2025年6月23日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,451,000	—	—	14,451,000
合計	14,451,000	—	—	14,451,000
自己株式				
普通株式	211	—	—	211
合計	211	—	—	211

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	43,352	3	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,803	利益剰余金	4	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	529,690千円	765,540千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	529,690	765,540

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
会計上の見積りの変更に伴う重要な 資産除去債務の計上額	—千円	138,241千円

(リース取引関係)  
(借主側)  
オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	47,678	42,864
1年超	185,013	142,149
合計	232,691	185,013

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット会社等に対するものであり、一般顧客に対するものとともに信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店のための不動産賃貸借契約に伴い差し入れております。差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。シンジケートローン契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

また、当社店舗施設等の賃貸先テナントより、敷金保証金を受け入れております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。一般顧客に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

敷金及び保証金についても、差し入れ先のモニタリング等により個別に管理しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	868,764	799,356	△69,408
資産計	868,764	799,356	△69,408
(2) 長期預り保証金	404,580	400,146	△4,433
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,080,000	1,092,988	12,988
負債計	1,484,580	1,493,134	8,554

「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	882,725	713,534	△169,191
資産計	882,725	713,534	△169,191
(2) 長期預り保証金	404,580	386,603	△17,976
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	880,000	880,023	23
負債計	1,284,580	1,266,626	△17,953

「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	482,062	—	—	—
売掛金	272,407	—	—	—
未収入金	212,765	—	—	—
合計	967,236	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	765,540	—	—	—
売掛金	271,756	—	—	—
未収入金	203,328	—	—	—
合計	1,240,625	—	—	—

2. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	80,000
合計	700,000	200,000	200,000	200,000	200,000	80,000

(注) 長期借入金の弁済期限は2029年3月30日となっておりますが、当該弁済期限までに新たな借入契約を締結（リファイナンス）することを見込んでおり、当該前提に基づく返済予定額を記載しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	80,000
合計	700,000	200,000	200,000	200,000	80,000

(注) 長期借入金の弁済期限は2029年3月30日となっておりますが、当該弁済期限までに新たな借入契約を締結（リファイナンス）することを見込んでおり、当該前提に基づく返済予定額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	799,356	—	799,356
資産計	—	799,356	—	799,356
長期預り保証金	—	400,146	—	400,146
長期借入金	—	1,092,988	—	1,092,988
負債計	—	1,493,134	—	1,493,134

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	713,534	—	713,534
資産計	—	713,534	—	713,534
長期預り保証金	—	386,603	—	386,603
長期借入金	—	880,023	—	880,023
負債計	—	1,266,626	—	1,266,626

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金、長期預り保証金

これらの時価の算定については、契約期間に基づき、その将来のキャッシュ・フローを、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	176千円	184千円
未払事業税及び未払事業所税	8,398	10,073
繰延利益	76,648	90,842
減損損失	2,701	2,741
未払訴訟和解金	10,077	—
商品評価損	1,792	1,229
株式評価損	3,444	3,511
未払賞与	3,065	2,839
資産除去債務	142,604	195,040
その他	296	265
繰延税金資産小計	249,204	306,727
将来減算一時差等の合計に係る評価性引当額	△158,984	△6,240
評価性引当額小計	△158,984	△6,240
繰延税金資産合計	90,220	300,487
繰延税金負債		
資産除去債務	△37,133	△82,529
その他	△3,354	△3,762
繰延税金負債合計	△40,487	△86,291
繰延税金資産(負債)の純額	49,733	214,195

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、将来の課税所得に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業の分類を変更したことにより、評価性引当額が減少したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.59%	33.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	1.16
住民税均等割	2.15	2.00
賃上げ促進税制による税額控除	—	△3.43
評価性引当額の増減	△8.75	△35.70
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.06	—
その他	0.32	△0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36	△3.22

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数に応じて3年～39年と見積り、割引率は0.140%～3.655%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	403,136千円	414,067千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,982	3,627
見積りの変更による増加額	—	138,241
時の経過による調整額	8,948	9,075
資産除去債務の履行による減少額	—	△9,500
期末残高	414,067	555,512

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗等の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額138,241千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益計算書への影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉市、横浜市等において、当社店舗の一部や、店舗敷地内に所有するテナント用ビルを賃貸しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は186,919千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,066,395	1,987,337
期中増減額	△79,057	△78,767
期末残高	1,987,337	1,908,569
期末時価	1,034,431	837,384

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却(78,767千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項（重要な会計方針）「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	288,472千円	272,407千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	272,407	271,756
契約負債(期首残高)	335,227	406,247
契約負債(期末残高)	406,247	435,249

契約負債は、主にメンテナンスパックに係る顧客からの前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益を認識した時点で取り崩されます。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、213,825千円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

前事業年度に発生した未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2025年3月31日時点で406,247千円であり

ます。  
当事業年度に発生した未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2026年3月31日時点で395,681千円であり

ます。  
当該履行義務は主にメンテナンスパックに係るものであり、メンテナンスパックが使用されるにつれ今後1年から7年で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、車関連用品・部品・車両販売等を行う「車関連事業」、冷凍食品・加工食品の販売を行う「業務スーパー事業」を主に事業活動を展開しております。

したがって、「車関連事業」、「業務スーパー事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	車関連事業	業務スーパー 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,459,056	2,657,850	8,116,907	—	8,116,907
その他の収益	754,436	—	754,436	—	754,436
外部顧客への売上高	6,213,493	2,657,850	8,871,344	—	8,871,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,213,493	2,657,850	8,871,344	—	8,871,344
セグメント利益	533,097	33,290	566,388	△291,924	274,463
セグメント資産	5,956,214	676,150	6,632,364	887,882	7,520,246
その他の項目					
減価償却費	166,180	60,455	226,635	7,567	234,203
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	60,734	165,843	226,577	4,326	230,903

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△291,924千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額887,882千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,567千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,326千円は、全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	車関連事業	業務スーパー 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,833,407	3,186,694	9,020,101	—	9,020,101
その他の収益	815,718	—	815,718	—	815,718
外部顧客への売上高	6,649,126	3,186,694	9,835,820	—	9,835,820
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,649,126	3,186,694	9,835,820	—	9,835,820
セグメント利益	536,309	104,920	641,230	△322,528	318,701
セグメント資産	5,966,853	659,434	6,626,287	1,277,958	7,904,246
その他の項目					
減価償却費	157,842	64,918	222,760	6,570	229,331
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	170,879	2,134	173,013	11,513	184,527

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△322,528千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,277,958千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額6,570千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,513千円は、全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「車関連事業」において、土地の有効活用の一環として老朽化した建物の処分を決定したことに伴う減損損失13,765千円を計上しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	286.45円	314.00円
1株当たり当期純利益金額	18.60円	30.56円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	268,748	441,565
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	268,748	441,565
期中平均株式数 (株)	14,450,789	14,450,789

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,947,738	118,414	38,506 (7,571)	5,027,646	3,232,446	126,976	1,795,200
構築物	673,960	33,763	83,153 (6,090)	624,569	546,369	11,301	78,200
機械及び装置	311,916	10,290	7,364 (23)	314,841	204,273	19,304	110,568
車両運搬具	55,168	10,289	4,555	60,902	51,919	3,632	8,983
工具、器具及び備品	573,754	2,737	8,115 (80)	568,376	466,142	54,038	102,233
土地	2,512,186	—	—	2,512,186	—	—	2,512,186
建設仮勘定	2,125	25,300	739	26,686	—	—	26,686
有形固定資産計	9,076,850	200,794	142,435 (13,765)	9,135,209	4,501,151	215,254	4,634,057
無形固定資産							
ソフトウェア	167,265	12,661	—	179,927	145,201	12,338	34,725
その他	5,387	—	—	5,387	33	18	5,353
無形固定資産計	172,652	12,661	—	185,314	145,235	12,357	40,079
長期前払費用	6,023	8,600	—	25,267	13,277	2,632	11,990

(注) 1. 「当期首残高」又は「当期末残高」については取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

(単位：千円)

	摘 要	科 目	金 額
増加	資産除去債務 再見積り額	建物	106,649
増加	資産除去債務 再見積り額	構築物	28,612
減少	宮野木店 立体駐車場 除却	建物	31,532
減少	宮野木店 立体駐車場 除却	構築物	81,117
増加	作業予約アプリ開発費用	ソフトウェア	10,012

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	880,000	680,000	1.7	2027年～
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,580,000	1,380,000	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金の弁済期限は2029年3月30日となっておりますが、当該弁済期限までに新たな借入契約を締結（リファイナンス）することを見込んでおり、当該前提に基づく返済予定額を記載しております。  
 3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	200,000	200,000	80,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	525	526	—	525	526

- (注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額84千円及び個別債権の回収による戻入額441千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	47,601
預金	
当座預金	230,437
普通預金	487,501
小計	717,938
合計	765,540

## ロ. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
トヨタファイナンス(株)	70,211
(株)神戸物産及び(株)ジェーシービー	49,945
(株)ジェーシービー及び(株)千葉銀行カード事業部	41,820
(株)オリコオートリース	22,623
P a y P a y(株)	21,672
その他	65,482
合計	271,756

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
272,407	5,802,583	5,803,234	271,756	95.5	17.1

## ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
車関連事業	
車販売	217,335
タイヤ・ホイール	180,395
車内・車外用品	38,391
オイル・バッテリー	33,267
オーディオ・ビジュアル	25,227
その他	33,133
業務スーパー事業	122,377
小計	650,127

ニ. 敷金及び保証金

品目	金額 (千円)
店舗関係	571,265
その他	311,460
小計	882,725

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)神戸物産	147,839
ミシュランタイヤ千葉販売(株)	19,275
(株)中村部品商会	14,616
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)	13,166
ピーエスピージャパン(株)	7,468
その他	51,193
合計	253,560

ロ. 契約負債

相手先	金額 (千円)
一般顧客	360,284
テナント家賃	73,495
その他	1,469
合計	435,249

ハ. 長期預り保証金

区分	金額 (千円)
テナント預り保証金	403,080
その他	1,500
合計	404,580

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	4,641,678	9,835,820
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	161,251	427,797
中間 (当期) 純利益 (千円)	101,788	441,565
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	7.04	30.56

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.auto-wave.co.jp/">https://www.auto-wave.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月20日 関東財務局長に提出

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日 関東財務局長に提出

#### 3 半期報告書及び確認書

（第37期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月7日 関東財務局長に提出

#### 4 臨時報告書

2025年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社 オートウェーブ

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩渕 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹本 泰明

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートウェーブの2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、会社は、固定資産の減損の検討にあたって、原則として各店舗を基本単位として、また、処分が決定された資産や遊休資産は物件単位で資産のグルーピングを行っている。収益性の低下や土地・建物等の時価の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。</p> <p>会社は、車関連用品・部品・車両販売等を行う「車関連事業」、冷凍食品・加工食品の販売を行う「業務スーパー事業」を主に事業活動として展開しており、新店のオープンに多額の設備投資が必要となる。なお、当事業年度の有形固定資産は4,634,057千円、無形固定資産は40,079千円であり、合計で総資産の59.1%を占めている。</p> <p>減損損失の認識の判定で使用する将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、営業収益、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としている。これらの仮定は不確実性を伴い、また、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>減損損失の認識の判定が適切に行われなかった場合、重要な減損損失が計上されない等のリスクがある。そのため、固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損会計に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検証 将来キャッシュ・フローの見積りにあたって使用した事業計画及び主要な仮定の合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度の計画数値に対する実績の達成状況を踏まえ、将来キャッシュ・フローの見積りの適切性を検討した。</li> <li>・事業計画に関連する資料を閲覧するとともに、事業計画の策定責任者に対して、主要な仮定の根拠及び将来キャッシュ・フローの算出方法を質問し、その合理性を検討した。</li> <li>・事業計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの算出にあたって設定した売上高の成長率の合理性を検討した。</li> <li>・入手可能な翌事業年度の実績と計画数値とを比較し、将来キャッシュ・フローの見積りの適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートウェブの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オートウェブが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。